2010
お知らせ版

広報ひこね 7/15

4	ひこね防災フォーラム2010 ～支えあいで高める防災力～	12	ひこね市民活動促進助成事業 ２次募集のお知らせ
8	教育委員候補者を公募します	14	第42回彦根市人権教育研究大会

彦根市立病院の院内助産所でお産をしてみませんか

彦根市立病院は医師による分娩を休止していますが、一人でも多くの皆さんにお産をしていただくために、院内助産所を開設しています。

院内助産所は、「安心」と「ぬくもり」の中で、自然なお産ができるところです。

20週以降の妊婦健診やお産の介助は助産師が行います。

健康な妊婦さんは、「もって生まれた自分の力」で赤ちゃんを産むことができます。助産師は、その力をじゅうぶんに引き出せるよう妊婦さんのお手伝いをします。

妊娠や分娩の経過中に問題が生じた場合は、産科医・小児科医と連携して対応しています。

開設してこれまでに、41人の元気な赤ちゃんが誕生しました。出産されたお母さんや、家族の皆さんから、「満足のいくお産ができた」と喜びの声をいただいています。院内助産所を利用してみませんか。

◀写真はイメージです

院内助産所を利用できる妊婦

- 35歳未満の初産婦
- 40歳未満の経産婦
- 今までの妊娠分娩の経過と現在の妊娠の経過が正常な妊婦
- ぜん息や糖尿病などの既往歴や合併症のない妊婦

ご利用を希望される妊婦さんは、妊娠20週までに助産師面談を受けてください。

平成22年度から、初産婦さんのお産や、里帰り出産を希望する妊婦さんのお産も受け付けています。

ただし、妊娠の経過によっては、院内助産所をご利用していただけない場合がありますので、詳しくは、院内助産所へお問い合わせください。

問い合わせ先 彦根市立病院・院内助産所☎22-6050番（代表）、FAX26-0754番（代表）、彦根市立病院ホームページ http://www.municipal-hp.hikone.shiga.jp/

国や文化が違っても ともに幸せに暮らせるまちに
～外国籍市民との共生～

「住みやすい社会」とはどんな社会でしょう。いろいろな答えが考えられますが、「だれもが平等に、個人として尊重されること。少数派だからといって、意見や権利が無視されないこと」は、重要な条件ではないでしょうか。

現在、彦根市には多くの外国人が暮らし、定住を望んでいる人も大勢います。

お互いの異なった文化や価値観を認め合い、日本人も外国人も地域を構成する一員として、ともに暮らしやすい地域を目指すことが、「住みやすい社会」づくりへの第一歩ではないでしょうか。

違いを認め合うことから

「個人として尊重されること」とは、例えば、男でも女でも、大人でも子どもでも、国籍が日本でもそうでなくても、お年寄りでも体が不自由でも、すべての住民が、相手の違いを認め合ったうえで、平等に言いたいことが言え、したいことができることです。

少数派だからといって、意見や権利が無視されれば、それは決して「住みやすい社会」とはいえないでしょう。

外国人も日本人と同じように市民としての義務を負い、日本人と同じように自分の文化に誇りを持って、生活していく権利があります。

まずはあいさつから

しかし、今日の状況は、外国人にとって理想の「住みやすい社会」とはいえません。言葉や文化などのさまざまな問題があります。

彦根市に住んでいる外国人が増えた今日、お互いが「違い」を認め合い、「住みやすい社会」や彦根市を築いていくために何が必要なのか考えましょう。

まずは、普段の生活の中で、「こんにちは」とあいさつしてみましょう。きっと笑顔とともにあいさつが返ってきます。あいさつは、お互いを知る最初のきっかけになるでしょう。

問い合わせ先　市民交流課
☎30-6113、FAX22-1398

なぜ進んだのでしょう 外国からの「移住」

5月末現在で、彦根市に外国人登録をしている人数は、2,071人です。内訳は、中国（653人）、ブラジル（539人）、フィリピン（321人）、韓国・朝鮮（270人）と続いています。

最近の20年ほどで、彦根市に在住する外国人の数は急増しましたが、これは日本全体の現象でした。きっかけは、平成2年の「出入国管理及び難民認定法（入管法）」の改正にあります。この改正により、日系2世、3世の来日が容易になったのです。

当時、好景気を迎えて労働力の不足が課題となっていた日本と、経済状況が不安定だった中南米諸国のニーズが合致し、ブラジルをはじめとする国々から、かつて海を渡った人やその子孫たちのUターンが始まり、外国人労働者が増えていきました。

当初は、短期の就労機会を求めて、単身での来日が多かったのですが、近年では家族を呼び寄せて、日本で定住したいと考える人が増える傾向にあります。

彦根市民の約50人に1人は外国人です

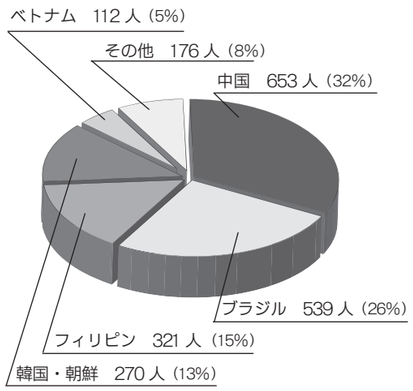

出所：彦根市外国人登録者数（5月末現在）
端数を整理しているため、合計は100%になりません。

多文化共生って・・・？

皆さんは、「多文化共生」という考え方をご存じですか。

「多文化共生」という考え方は、例えば、外国からのお客様を歓迎し、日本でよい経験をして本国へ帰ってもらおうという「国際交流」とも、勝手のわからない日本社会で困っている外国人を助けてあげようという「外国人支援」とも、違うものです。

「多文化共生」とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として、ともに生きていこうという考え方です。

「多文化共生」が進むことにより、産業・経済の活性化や、日常生活のトラブルや犯罪の防止など、さまざまなメリットが期待されます。

「多文化共生」を実現するためには、地域住民やNPO、ボランティア団体、行政が協力することが必要です。

日本人が、外国人も住民の一人であることを理解していくことが大切なのです。

外国人だけではなく、日本人も住みやすい地域を創っていくことにつながるでしょう。

彦根市における多文化共生推進に関する主な施策

- ◆「彦根市生活ガイド」発行
  《英語・ポルトガル語・中国語》（平成３年～）
- ◆外国語版「広報ひこね」発行
  《英語》（平成２年～）・《ポルトガル語》（平成７年～）・《中国語》（平成18年～）
- ◆市役所窓口への通訳配置
  《英語・ポルトガル語》（平成16年～、週２日で始め、現在はほぼ常時）
- ◆多言語による行政制度説明会
  《英語・ポルトガル語》（平成16年～）
- ◆福祉保健センターへの通訳配置
  《英語・ポルトガル語》（平成17年～、週１日で始め、現在は週２日）
- ◆電話相談事業の実施
  《英語・ポルトガル語・中国語》（平成18年～）
- ◆「防災マニュアル」多言語版の発行
  《英語・ポルトガル語・中国語・ハングル》（平成19年～）
- ◆コミュニティFM放送でポルトガル語による市政情報提供（平成19年～）
- ◆「彦根市教育ガイド」多言語版の発行
  《ポルトガル語》（平成20年～）

ボランティアを募集しています 「日本語教室」

外国人に日本語を教えているボランティアグループが、市内に3つあります。いずれのグループでも、学習者とボランティアを募集しています。

日本語教室では、外国語を使わず、日本語で日本語を教えていますので、ボランティアが外国語を話せなくても教えることができます。

日本語を教えるための資格や免許も必要ありません。関心のある人は、いずれかの教室をご覧になるか、各団体へお問い合わせください。

また、皆さんの周りに、日本語を学びたいと思っている人がおられましたら、日本語教室を教えてあげてください。

市内のボランティア日本語教室

主催・連絡先	活動日時	活動場所
彦根市国際協会 ☎22-1411（内線590）	毎週水曜日 19：00～20：30	市民会館 （尾末町）
ひこね国際交流会 VOICE ☎46-1294（苗村方）	毎週土曜日 14：00～16：00	中地区公民館 （大藪町）
ボランティア日本語教室 スマイル ☎22-9498（本田方）	毎週日曜日 10：00～11：30	西地区公民館 （本町一丁目）

※参加費は、３団体とも１回につき100円

彦根市の行政相談委員が表彰されました

市まちづくり推進室

行政相談委員の加藤甚三（じんぞう）さん

5月13日㈭に彦根市区域担当の行政相談委員の加藤甚三さんが、滋賀行政評価事務所長から表彰されました。

これは毎年度、業績が特に顕著で他の模範と認められた滋賀県内の行政相談委員が表彰されるものです。

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、問題の解決や要望の実現を促進するとともに、寄せられた意見などを、その後の行政運営に生かす役割を担っています。彦根市では、現在3人の行政相談委員が活動しています。

苦情や要望をどこに申し出てよいのかわからない、苦情を言いたいが、直接は申し出にくいといった場合は、お気軽にご相談ください。

相談は、無料で予約不要です。秘密は厳守します。

行政相談は、滋賀行政評価事務所でも受け付けています。

◆滋賀行政評価事務所
「行政苦情110番」☎0570-090110番

問い合わせ先 市まちづくり推進室☎30-6117番、FAX22-1398番

国民年金のお知らせ

彦根年金事務所

国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合に申請すると、保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。

申請手続きは、彦根年金事務所、または市保険年金課、支所・各出張所で行ってください。

制度の内容は、次のとおりです。

国民年金保険料の免除・猶予制度

❶保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると、保険料が全額、または一部の納付が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

※一部納付（4分の1納付、半額納付、4分の3納付）は、免除された部分を除く保険料の納付がなければ、未納と同じ取り扱いになります。

❷若年者納付猶予

30歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

❸学生納付特例

学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

問い合わせ先 彦根年金事務所国民年金課☎23-1114番

ひこね防災フォーラム2010～支えあいで高める防災力～

ひこね防災フォーラムでは、「災害は自分たち・地域の問題」として、要援護者マップ・個別避難支援プラン作成の取り組みや、能登半島地震被災地の石川県鳳珠郡（ほうすぐん）穴水町（あなみずまち）で、避難所や仮設住宅を中心に課題の聞き取りを行ったボランティアグループからの報告などを聞き、地域が中心となった住民主体の防災・減災活動を考えます。

日時 7月31日㈯ 13：30～16：30
場所 みずほ文化センター（田原町）
入場料 無料（申込不要）
内容

❶基調講演
「地域の防災力を高めよう
～災害救援NPOの現場から～」
特定非営利活動法人レスキューストックヤード
代表理事　栗田暢之（のぶゆき）さん

❷実践報告
「かまどベンチづくりによる
地域防災力向上への取り組み」
彦根工業高校教諭　田中良典（よしのり）さん

❸パネルディスカッション
「地域が主体となった防災・減災活動」
▼特定非営利活動法人レスキューストックヤード
代表理事　栗田暢之さん
▼愛知県海部郡蟹江町（あまぐんかにえちょう）中瀬台町内会
会長　景山誠治（せいじ）さん
▼穴水町ボランティア連絡協議会理事　教育相談室「あした塾」代表　滝井元之（もとゆき）さん
▼開出今町婦人消防隊
隊長　松村照子（てるこ）さん

問い合わせ先 彦根市社会福祉協議会・地域福祉課
☎22-2821、FAX22-2841

貸金業法が大きく変わります

近畿財務局

平成22年6月18日㈮に、改正法が施行されました。法律の詳しい内容は、金融庁ホームページをご覧ください。

■借入総額が、「年収の3分の1」を超える場合、新規の借り入れができなくなります。

■借り入れるときには、基本的に、年収を証明する書類が必要になります。年収を証明する書類がないと、借りることができないことがあります。

借り入れや返済のお悩みは、お早めに相談を

多重債務相談窓口・問い合わせ先 近畿財務局☎06-6949-6887番、金融庁ホームページ http://www.fsa.go.jp/

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

8月1日からの被保険者証を7月に送付します

75歳以上の人の新しい被保険者証を7月中旬に送付します。受け取り忘れがないよう気をつけてください。簡易書留で送付しますので、受け取りには受領印が必要です。

▼8月1日からは、新しい被保険者証をお使いください

現在、長寿医療制度に加入している人全員の被保険者証が、うぐいす色（薄緑色）になります。

8月1日以降は、今までの被保険者証（有効期限が、平成22年7月31日になっているもの）は使えません。破棄するか、市保険年金課までお返しください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」のお知らせ

▼「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人へ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「限度額認定証」）が8月1日で更新されます。

平成22年の住民税が世帯全員非課税の人には、8月1日以降の「限度額認定証」を被保険者証と同封して送付しますので、ご確認ください。

▼「限度額認定証」をお持ちでない人へ

入院時に「限度額認定証」を医療機関窓口で提示すると、食事代が減額されたり、窓口での入院費用のお支払い額を自己負担限度額以内に抑えることができます。

平成22年度の住民税が世帯全員非課税の人であれば、「限度額認定証」を交付できますので、被保険者証と印鑑をお持ちのうえ、市保険年金課へ申請してください。

平成22年度長寿医療制度保険料の額を7月にお知らせします

長寿医療制度に加入している75歳以上の人に、平成22年度の1年間の保険料の額や、お支払い方法をお知らせする通知書を、7月中旬に発送します。

平成22・23年度の保険料率

区　分	保険料率	
	改正前（平成20・21年度）	改正後（平成22・23年度）
被保険者均等割額	38,175円	38,645円
所得割率	6.85%	7.18%

▼保険料の計算

平成22年度の保険料は、平成21年中の所得に基づいて計算します。

▼保険料率が変更

医療費が年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保するため、保険料率は、左の表のとおり変更になりました。ご理解をお願いします。

▼保険料の納め方

特別徴収の人（通知書の特別徴収の欄に金額が記載されている人）は、年金からの引き去りにより保険料をお支払いいただきます。

普通徴収の人（通知書の普通徴収の欄に金額が記載されている人）は、納付書か口座振替で保険料のお支払いをお願いします。

▼普通徴収の人の納付書

通知書と納付書は別々に送付しています。通知書と納付書の到着が前後する場合がありますので、ご了承ください。

納付書は年間分を一度に送付します。各納期までに金融機関やコンビニエンスストアなどでお支払いください。

問い合わせ先 市保険年金課保険係☎30-6112番、FAX21-2220番、滋賀県後期高齢者医療広域連合☎077-522-3013番

指定管理者を募集します

市 企画課

平成15年に地方自治法の一部が改正され、彦根市では現在、33の「公の施設」で「指定管理者制度」を導入しています。

この制度は、「公の施設」の管理について、彦根市が出資している法人や公共団体などに加えて、民間の事業者やNPO法人などの団体を「指定管理者」として、議会の議決を経たうえで、「公の施設」の管理を任せることができるものです。

この制度を導入することで、民間事業者などのノウハウを施設の運営に生かし、従来以上に質の良いサービスを利用者の皆さんへ提供するとともに、施設の管理運営経費の節減を目指すものです。

彦根市では、平成22年度末で指定期間を満了し、更新を予定している施設は、次のとおりです。

指定管理者の募集方法、募集期間、申請書類などの詳細については、彦根市ホームページに順次掲載していきますので、ご覧ください。

平成22年度に指定管理者の指定（更新）手続きを行う施設

◆彦根市南老人福祉センター
◆彦根市南デイサービスセンター
◆彦根市北老人福祉センター
◆彦根市北デイサービスセンター
◆彦根市佐和山デイサービスセンター

施設に関する問い合わせ先
市介護福祉課☎23-9660番、FAX26-1768番

指定管理者の募集に関する問い合わせ先
市企画課☎30-6105番、FAX22-1398番

農家調査と農地基本台帳調査（8・1調査）を行います

市農業委員会事務局

8月1日現在における農家と農地の利用状況の調査を行います。

この調査は、農地法にかかる許可申請などの審査や各種証明業務、農業行政関係の1年間の基礎資料などに必要なために行う調査です。農地を所有、または耕作されている人は、配付される調査表に記入して、8月10日㈫までに必ず提出してください。

問い合わせ先
事務局☎30-6133番、FAX24-9676番

水遊び場を開設します

7月20日㈫から8月20日㈮まで、外馬場公園（京町二丁目）と多景（たけ）公園（八坂町）に水遊び場を開設します。自由にご利用ください。

開設時間 10：00～16：00

利用時の注意

☆水遊び場は、幼児を対象にしています。必ず保護者が同伴してください。
☆けがをしないように注意してください。絶対に土足で入らないでください。
☆ペットを中に入れたり、洗ったりしないでください。
☆新型インフルエンザの感染状況やO-157などが発生したときは、閉鎖することがあります。

問い合わせ先 市都市計画課☎30-6124、FAX24-8517

夏の交通安全県民運動 7月15日㈭～7月24日㈯

夏のレジャー交通の増加、夏休みにともなう園児、児童、生徒の屋外での活動の活発化などにより、交通事故の多発が予想されます。

県民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通事故防止に努めましょう。

運動の重点

①子どもと高齢者の交通事故防止
②全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶
④自転車の安全利用の促進

問い合わせ先 市交通対策課☎30-6134番、FAX24-8517番

児童扶養手当・特別児童扶養手当 今年度の手続きをしてください

市子育て支援課

児童扶養手当は母子家庭などに、特別児童扶養手当は障害児のいる家庭などに、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。

これらの手当を受けている人（現在支給停止になっている人も含む）は、それぞれ**「現況届」「所得状況届」**を期間内に必ず提出してください。この届を2年間提出しないと、受給資格がなくなります。

提出期間

▼児童扶養手当＝8月2日㈪～同31日㈫
▼特別児童扶養手当＝8月11日㈬～9月10日㈮

提出・問い合わせ先 市子育て支援課（平田町）☎23-9590番、FAX26-1768番

障害者雇用推進事業所表彰

市 商工課

彦根市と彦根商工会議所・稲枝商工会では、社会における障害者雇用の理解を広め、障害者雇用の促進と就労の安定を図るため、障害者雇用に理解と熱意のある事業所を表彰します。

対象 彦根地域（彦根商工会議所と稲枝商工会の地区）の事業所で、次の4つの基準のいずれかに該当する事業所。

ただし、重度障害者多数雇用事業所や就労継続支援事業を行う障害福祉サービス事業所などは除きます。

障害者の法定雇用率の対象となる事業所は、法定雇用率を達成していなくてはなりません。

❶障害者雇用に理解と熱意があり、積極的に障害者雇用を推進していること
❷職場実習や委託訓練などを積極的に受け入れるなど、障害者雇用施策に協力していること
❸きめ細やかな職務配置、職場改善などを行い、職場定着に積極的に努力していること
❹その他、特に障害者雇用と障害者の福祉に貢献していると認められること

応募方法 障害者雇用に関わる団体の長による推薦、または事業所による自薦応募とします。市商工課、彦根商工会議所（中央町）、稲枝商工会（稲部町）にある、推薦調書・応募用紙を、市商工課に提出してください。推薦調書・応募用紙は、彦根市ホームページからもダウンロードできます。

応募締切日 9月3日㈮

その他 11月中旬に表彰式を行います。

表彰を受けた事業所は、「広報ひこね」や彦根市ホームページで公表します。

問い合わせ先 市商工課☎30-6119番、FAX24-9676番

祝日のごみ等の収集をお知らせします

市清掃センター

7月19日㈪（祝）は、通常通り収集を行います。ただし、清掃センターへの直接搬入はできません。

詳しくは、「ごみ等収集カレンダー」をご覧ください。

問い合わせ先 市清掃センター☎22-2734番、FAX24-7787番

浄化槽のお知らせ

市生活環境課

浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査の3つの維持管理が適正に行われて、初めてその効果を発揮します。

不適正な維持管理や維持管理の未実施は、排水路の水質悪化だけでなく、悪臭や不衛生な環境による伝染病の原因にもなります。

浄化槽を設置している人は、必ず専門業者による点検などを受けるようにしてください。

浄化槽の法定検査の受検方法が一部変わります

滋賀県では、㈳滋賀県生活環境事業協会が1年に1回法定検査を実施していましたが、平成21年度から5回のうち4回は保守点検業者が代行する制度を順次始めました。

彦根市でも、この制度を平成22年10月から実施することになりました。保守点検と法定検査を組み合せることで効率化を図り、今まで法定検査を受検されていない浄化槽にも受検を進めていきます。

新しい契約の方法など詳しくは、現在契約をしている保守点検業者、または市生活環境課にご確認ください。

問い合わせ先 市生活環境課☎30-6116番、FAX27-0395番

犬のふんは持ち帰りましょう

散歩のときに飼い犬がしたふんを放置するなど、飼い主のモラルの低下を指摘されることがよくあります。

放置された犬のふんは、見た目だけでなく悪臭の原因にもなり、その場を利用する人を不快にします。ふんや尿、毛などで公共の場所（公園、道路など）や他人の土地、建物などを汚さないようにしなければなりません。

ふん害をなくすために

❶散歩のときは、ビニール袋と小さなスコップなど回収するものを持ち歩く。
❷散歩の前にトイレを済ませる。
❸飼い主同士で意識を高める。

※「彦根市ごみの散乱およびふん害のない美しいまちづくり条例」により、犬を連れて歩くときに、犬がふんをした場合、放置してはならないと決められています。

問い合わせ先 市生活環境課☎30-6116、FAX27-0395

パスポートセンター 米原出張窓口 7月の休み

県パスポートセンター

7月20日㈫は、滋賀県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口は休みます。申請には、平日の火・水・木曜日にお越しください。

なお、「ピアザ淡海」（大津市におの浜1丁目1-20）の1階の窓口は、土・日曜日、祝日を除き、通常どおり申請受付業務を行っています。

問い合わせ先 県パスポートセンター☎077-527-3323番、FAX077-527-3329番

2010 彦根夏の陣

第33回鳥人間コンテスト選手権大会

真夏の湖を舞台に、大空に夢をかける人々によって競われるこの大会は、2日間にわたり開催されます。

日時 7月24日(土) 午前8時～、7月25日(日) 午前6時～

場所 松原水泳場

松原水泳場・新海浜水泳場開設

期間 7月24日(土)～8月16日(月)

彦根ゆかたまつり

家族みんなで楽しめる今年の彦根ゆかたまつりは、屋台村や大道芸パフォーマンス、抽選会などの多彩なイベントが行われます。

親子・兄弟・姉妹など、ファミリーを対象にした「ゆかたコンテスト」も行います。

日時 7月31日(土) 午後3時～同9時

※小雨決行。荒天中止。

場所 夢京橋キャッスルロード

彦根大花火大会

夏の夜空を約6千発の花火が彩(いろど)ります。スターマインなど、打ち上げられる数々の花火を、湖面を渡る夜風にあたりながら、夢のひとときをお楽しみください。

日時 8月1日(日) 午後7時45分～同8時30分

※荒天のときは、8月4日(水)

場所 松原水泳場

▲昨年の大花火大会

彦根七夕まつり

色とりどりのカラフルな七夕飾りで、まちじゅうが彩られます。

期間 8月4日(水)～同8日(日)

場所 中央・銀座・登り町グリーン通り・リバーサイド橋本 各商店街

ひこね万灯流し

彦根の万灯流しは、灯ろうに願いごとを書いて、そっと川面(かわも)に流します。やみに浮かび上がる数多くの灯火(ともしび)は、とても幻想的です。

日時 8月6日(金) 午後6時～同9時

場所 芹川堤（芹橋～後三条橋間）

彦根ばやし総おどり大会

ご存知、見て楽しい、踊ってなお楽しい「彦根ばやし」にのせて踊り歩く、総おどり。

日時 8月8日(日) 午後6時～同9時

※小雨決行。雨天のときは中止。

場所 中央・銀座・登り町グリーン通り・リバーサイド橋本 各商店街

問い合わせ先 ㈳彦根観光協会☎23-0001 ㊡観光振興課☎30-6120番、FAX22-1398番

教育委員候補者を公募します

彦根市の教育委員5人のうち、1人の委員が9月30日に4年間の任期を終えることになりました。

次期委員の選任は、従来、市長が任期満了の委員を再任するか、年齢・性別・職業などを考慮し、新たな委員を選任し、議会の同意を得て任命していました。

しかし、この方法では、選択範囲が限られるので、今回は、従来の方法に加えて、市民の皆さんから公募する方法も併用することにしました。次の要領により、教育委員候補者1人を公募します。

※今回は従来の方法も併用しますので、必ず応募者の中から後任委員を選任するとは限りません。あらかじめご了承ください。

資格 彦根市民であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する資格を有する人

報酬 月額6万7千円

出務 平成21年度実績

①教育委員会会議 年間14回

②県市連絡会議・研修など 年間9回

③市・市教育委員会関係行事など 年間約14回

選考方法 履歴書とともに、次の6つの各テーマにつき、それぞれ本文400字以内に意見を書いて、8月13日(金)までに㊡市長公室（〒522-8501 元町4-2）へご提出ください（郵便は同日消印有効）。

その後、書類選考のうえ、市長らが応募者に面接します。

テーマ

全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）、中学校給食の実施、幼保一元化、学校開放、教師の校地駐車場利用、文化財の保護

※テーマや㊡教育委員会に関する資料は、彦根市や㊡教育委員会のホームページをご参照ください。

問い合わせ先 ㊡市長公室☎30-6102番、FAX24-9767番

市民体育センター 秋期スポーツ教室受講生募集！

平成22年度 スポーツ教室の申し込み方法

⑴市民体育センター窓口 返信用はがき代（50円）が必要です。

⑵往復はがき 往復はがき往信の裏面に、①受講希望教室名・コース名、②受講者氏名、③年齢（生年月日）、④郵便番号、⑤住所、⑥電話番号、⑦託児希望の有無（該当教室のみ）を書き、返信の表面にも住所、氏名を書いて、彦根市民体育センターまで申し込んでください。

申込期限 ⑴、⑵とも8月8日㈰ 必着分

◆申込みは、市内在住、在勤・在学（園）の人に限ります。

◆申込みはがきは、各教室の各コースごとに1人1枚です。連名での申し込みはできません。

◆申し込み多数の場合は、公開抽選（8月11日㈬ 10：00～）を行い、受講生を決定し通知します。

◆託児は有料です。（1人1回につき200円）

◆申込みはがきで、いただいた個人情報は、スポーツ教室の申し込み手続き以外には使用しません。

問い合わせ先 彦根市民体育センター（〒522-0002 彦根市松原町3751-7）☎23-2293、FAX23-2294

※毎週火曜日と祝日の翌日は休館日です。

※都合により、日時・内容などを変更する場合があります。

教室名（内容）	コース・対象・定員			期間・時間	講師	回数・受講料
❶親子体操教室 いろいろな運動あそびの中で親子のスキンシップを図ってください。	3歳児（平成18年4月2日生～同19年4月1日生）と保護者 25組 （託児有）			9月3日～11月26日 金曜日 10:00～11:00	小田柿 弘子さん 寺村 真理子さん	全12回 6,600円
❷チビッコ体操教室 リズム体操やボール・マット・跳び箱・平均台・鉄棒遊びやストレッチに慣れ親しみ、健全な体づくりに役立ててください。	①	A	4歳児（平成17年4月2日生～同18年4月1日生） 各コース30人	9月1日～12月1日 水曜日 14:00～15:00	田井中 まさ代さん 前川 ひとみさん	全12回 5,400円
		B		9月1日～12月1日 水曜日 15:15～16:15		
	②	A	5歳児（平成16年4月2日生～同17年4月1日生） 各コース30人	9月6日～12月6日 月曜日 14:30～15:30	田井中 まさ代さん 若林 菊美さん	全12回 5,400円
		B		9月6日～12月6日 月曜日 15:45～16:45		
❸ジュニアスポーツ教室 マット・跳び箱・平均台などを使った体操やボール運動・キッズダンス・トランポレクササイズを楽しみながら健全な体づくりに役立ててください。	小学1～3年生 30人			9月4日～11月20日 土曜日 10:00～11:00	体操・ボール運動 大森 亮さん キッズダンス 徳田 隆子さん トランポレクササイズ 田附 孝子さん	全12回 5,400円
❹フィットネス教室 ヨガ・エアロビクス・ステップエアロなど、筋トレから癒しまで楽しくからだを動かし、心身のリフレッシュ・体力づくりに役立ててください。 ①エアロビクス＆ボディケア ②エアロビクス＆ボディシェイプ ③エアロビクス＆ボディシェイプ ④ヨガ ⑤ステップエアロ	①		成人 40人(託児有)	9月6日～12月6日 月曜日 10:00～11:30	JAFA ADI認定 インストラクター 疋田 幸子(ともこ)さん	全12回 6,000円
	②		成人 40人(託児有)	9月1日～12月1日 水曜日 10:00～11:30	エアロビクス インストラクター 沢田 喜久(きく)さん	全12回 6,000円
	③		成人 25人	9月1日～12月1日 水曜日 19:00～20:30	エアロビクス インストラクター 沢田 喜久さん	全12回 6,000円
	④	A	成人 各コース35人 (託児有)	9月2日～12月9日 木曜日 9:30～10:30	JAFA ADI認定 インストラクター 健康運動指導士 北 京子さん	全12回 5,400円
		B		9月2日～12月9日 木曜日 10:45～11:45		
	⑤		成人 25人	9月3日～11月26日 金曜日 19:30～20:30	エアロビクス インストラクター 沢田 喜久さん	全12回 5,400円
❺シニア健康体操教室 リズム体操・ストレッチなどの運動を楽しみながら、健康の保持・増進に役立ててください。	A		55歳以上の人 各コース35人	9月3日～11月26日 金曜日 13:30～14:50	スポーツ指導員 中島 きよ子さん	全12回 5,400円
	B			9月3日～11月26日 金曜日 15:00～16:20		

※会場は、すべて彦根市民体育センターです。

募集

子どもセンター　星空教室

〈内容〉ペルセウス座流星群など夜空を観望します。**〈日時〉**8月13日(金)　19：00～21：30　（悪天候の場合は、予備日の8月14日(土)に開催　※予備日も悪天候の場合は中止）**〈場所〉**子どもセンター（日夏町）**〈対象〉**天文に興味のある人　**〈参加料〉**1人300円　**〈申込・問い合わせ先〉**直接、㊢子どもセンター☎28-3645（FAX共用）にお越しください。

シルバーワークショップ

〈内容〉雇用・就業や社会参加を希望する高齢者を対象とするシニア就業支援プログラム事業の一環で行います。就業体験やボランティアをしてみませんか。　**〈対象〉**55歳以上の人　**〈場所〉**㈱彦根市シルバー人材センター（開出今町）、市内公共施設、市内小学校など　**〈参加費〉**無料　**〈その他〉**就業体験・ボランティアに参加しても、報酬などはありません。　**〈申込開始日〉**7月15日(木)（先着順）　**〈申込・問い合わせ先〉**㈱彦根市シルバー人材センター☎22-5622

月日	メニュー	実施内容	時間	定員
9月17日(金)	就業体験	障子張替	9:00～12:00	10人
10月8日(金)		障子張替（女性対象）		各10人
10月29日(金)				
9月16日(木)		剪定（せんてい）実技	9:00～15:00	各5人
10月14日(木)				
11月11日(木)				
9月8日(水)		子育て支援	15:00～17:00	各3人
10月6日(水)				
11月10日(水)				
12月1日(水)				
8月24日(火)	ボランティア	観光ガイド体験	9:00～12:00	各10人
12月2日(木)				

犯罪被害者等に関する標語

〈内容〉犯罪被害にあった人やその家族などが、再び平穏な暮らしを取り戻すためには、私たち一人ひとりの理解と支援が大切です。11月25日(木)から12月1日(火)の「犯罪被害者週間」に向けて、その必要性をわかりやすく表現する標語を募集します。　**〈申込期間〉**7月1日(木)～8月11日(水)（当日消印有効）　**〈表彰〉**最優秀作品1点を選定。「国民のつどい中央大会」（東京都）で、担当大臣が表彰します。　**〈申込・問い合わせ先〉**郵便、ファクスか内閣府ホームページから応募してください。内閣府犯罪被害者等施策推進室　標語募集係（〒100-8970 東京都千代田区霞ヶ関3－1－1　合同庁舎4号館4階）☎03-3581-1162、FAX03-3581-0902、内閣府ホームページ：http://www8.cao.go.jp/hanzai/index.html/

北方領土に関する標語（キャッチコピー）

〈内容〉北方領土問題や北方領土返還要求運動について、皆さんへ理解と認識をしてもらうため、標語（キャッチコピー）を募集します。内容は、北方領土に関するもので、ポスターやパンフレット、グッズなどさまざまな世論啓発の場で使用します。　**〈対象〉**応募作品が入選した場合、氏名、居住地の都道府県市町村名を公表できる人　**〈申込期限〉**9月30日(木)　**〈表彰〉**最優秀賞1作品（賞状と賞金5万円）、優秀賞4作品（賞状と賞金2万円）、佳作5作品（賞金5千円）　**〈その他〉**1回の応募につき1作品です。複数回の応募はできますが、入選については1人1作品です。　**〈申込・問い合わせ先〉**応募作品、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、職業を必ず書いてください。はがきか電子メールで応募してください。独立行政法人北方領土問題対策協会（〒110-0014 東京都台東区北上野1－9-12　住友不動産上野ビル9階）☎03-3843-3630、Eメール：hyougo2010@tk.hoppou.go.jp

第24回彦根シティマラソン参加者

日　時　11月14日(日)　※雨天決行
9：26スタート（10km・5kmコース部門）
9：30スタート（3kmコース・ペア部門）
会　場　県立彦根総合運動場陸上競技場、周辺道路
募集定員　3,500人
申　込　申込用紙（㊢教育委員会事務局、市役所1階受付、支所・各出張所、市民体育センター、各地区公民館、市内郵便局にあります）に必要事項を記入し、参加料を添えて郵便局で手続をしてください。
※10・11部は、大会当日の年齢とします。
申込期間　7月23日(金)～9月24日(金)（当日消印有効）
特典　ひこにゃんのTシャツのプレゼントや、豚汁などの提供があります。
問い合わせ先　彦根シティマラソン実行委員会事務局（㊢教育委員会保健体育課内）☎22-8871、FAX23-9190

距離	種目（部門）		参加料
3kmコース	1部	小学生男子（3～6年生）	1,200円
	2部	小学生女子（3～6年生）	
	3部	中学生女子	
	4部	一般女子（高校生以上）	2,400円
	5部	親子ペア（子どもは小学生に限る）	
	6部	ペア（中学生以上）	3,600円
5kmコース	7部	中学生男子	1,200円
	8部	一般男子（高校生以上）	2,400円
	9部	一般女子（高校生以上）	
10kmコース	10部	一般男子（高校生～満39歳以下）	
	11部	一般男子（満40歳以上）	
	12部	一般女子（高校生以上）	
	13部	車イス（高校生以上）	

募集

第2回キッズラボ　夏休みわくわく実験教室

〈内容〉楽しい化学の実験に挑戦してみませんか。　**〈日時〉**7月24日(土)　13：30～15：00　**〈場所〉**子どもセンター（日夏町）　**〈申込開始日〉**7月16日(金)（先着順）　**〈参加費〉**1人100円（材料費・保険代含む）　**〈申込・問い合わせ先〉**電話か、直接㊢子どもセンター☎28-3645（FAX共用）に申し込んでください。

内容	対象	定員
水の上を走る紙＆浮かぶシャボン玉	小学1～3年生	16人
カラフル炎	小学4～6生生	20人

視覚障害者ガイドヘルパー養成研修過程講習会

〈対象〉市内に在住、または在勤の人で、全講習を受講でき、視覚障害者ガイドヘルパーとして確実に活動できる人　**〈日時〉**9月29日(水)、10月5日(火)、同14日(木)、同15日(金)、同29日(金)　各日おおむね10：00～17：00　**〈場所〉**㊥障害者福祉センター（草津市）ほか　**〈定員〉**2人（応募者多数の場合、指定障害福祉サービス事業所に勤めている人を優先し、その後に抽選します）　**〈費用〉**5,000円程度　**〈申込期限〉**7月30日(金)　**〈申込・問い合わせ先〉**㊢障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767

俳遊館　俳句作品募集

〈投句の決まり〉彦根城、玄宮楽々園、埋木舎のほか、開国や井伊直弼に関すること、または四季を通じての「雑詠」で、自作、未発表のものを1人につき3句以内　**〈投句方法〉**はがき1枚に3句以内を楷書で書き、はがき表面の差出人欄に、郵便番号、住所（ふりがな）、氏名（ふりがな）、俳号（ふりがな）、電話番号、中学生以下は学校名（ふりがな）・学年を書いてください。　**〈投句料〉**無料　**〈申込期間〉**8月15日(日)～9月30日(木)（当日消印有効）　**〈賞〉**「一般の部」「小・中学生の部」について、各選者が特選3句、入選15句を選定します。入賞者には記念品と入選句集を贈り、入賞作品を俳遊館で展示します。（応募者で希望する人には、入選句集を俳遊館でお渡しします）　**〈その他〉**ほかの俳句誌などへの二重投句や類想句、類似句が判明した場合は、発表後でも入選を取り消します。　**〈選者〉**寺村滋、成宮紫水、野瀬章子（五十音順、敬称略）　**〈申込・問い合わせ先〉**㊢俳遊館（〒522-0064　本町一丁目3-24）☎22-6849（FAX共用）　※火曜日は休館

教室開放事業「もしもピアノが弾けたなら」

〈会場〉旭森小学校（東沼波町）　**〈日時〉**9月2日～10月28日毎週木曜日の18：30～20：00　※9月23日を除きます。　**〈対象〉**ピアノ経験のない小学生以上の人　**〈受講料〉**1,600円（中学生以下は無料）　※別途テキスト代等費用が、800円必要です。　**〈申込期間〉**7月26日(月)～8月13日(金)（当日消印有効）　**〈定員〉**10人（応募者多数の場合、抽選）　**〈申込・問い合わせ先〉**往復はがきの往信の裏面に住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、希望講座、会場校を書き、返信の表面に郵便番号、住所、氏名を書いて、㊢教育委員会生涯学習課（〒522-0001　尾末町1-38）☎24-7971、FAX23-9190に申し込んでください。

夏休み親子文芸ワークショップ

〈内容〉夏休み期間中に、日本語の持つ本来の美しさを感じ、豊かな表現力（考える力・書く力・伝える力）を育むため「夏休み親子文芸ワークショップ」を開催します。フィールドワークとして会場周辺を散策し、その風景から短歌・俳句・詩を親子でつくります。　※3講座通して受講してください。　**〈対象〉**市内に在住・在学の小・中学生とその保護者　**〈講師〉**彦根文芸協会の会員　**〈受講料〉**無料　**〈持ち物〉**筆記用具、水筒、帽子、タオル　**〈申込期限〉**7月23日(金)（先着順）　**〈定員〉**50人　**〈申込・問い合わせ先〉**各小・中学校に配布する申込用紙に必要事項を書いて、㊢教育委員会生涯学習課・文化振興室（ひこね市文化プラザ内）へお持ちください。電話・ファクスでも受け付けます。☎23-7810、FAX21-3080

月日	内容	場所
7月24日(土)	短歌	彦根市民会館（尾末町）
8月7日(土)	俳句	
8月28日(土)	詩	ひこね市文化プラザ（野瀬町）

※時間はいずれも、13：30～16：30

アンディ先生のマジック教室

テレビや雑誌などで活躍しているアンディ先生のマジックを見たり、参加したりして、マジックの不思議な世界を体験してみませんか。
日時　10月23日(土)　14:00～開演（13：30～開場）
場所　みずほ文化センター　多目的ホール
入場料金　全席自由500円
チケット販売期間　7月25日(日)～10月23日(土)
チケット販売所　アル・プラザ彦根「くらしのサービスセンター」、ビバシティ平和堂「くらしのサービスセンター」、ひこね市文化プラザ「チケットセンター」、みずほ文化センター
問い合わせ先　みずほ文化センター
☎43-8111、FAX43-8112

！！！催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
ミツバチの羽音と地球の回転	7月18日(日) 10：00～16：30	滋賀県立大学交流センター大ホール（八坂町）	内　容：ドキュメンタリー映画の上映と映画監督の講演会。手作りマーケットなど。映画は午前と午後の2回上映します。 参加費：一般1,000円（前売800円）、中学生・高校生500円、小学生以下無料 ひこね市民活動センター（担当：山名）☎24-4461
煌く滋賀の環境フェスタ2010	7月19日(月・祝) 10：00～ (受付開始 9：30～)	滋賀県立大学交流センター（八坂町）	内　容：河川での自然観察、外来魚釣り。市民団体による展示ブースなど。※雨天決行 日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会（担当：長谷川） ☎077-522-8005
水産試験場一般公開	7月31日(土) 10：00～16：00	滋賀県水産試験場（八坂町） ☎28-1611、FAX25-2461	内　容：施設を紹介したパネル展示や、水槽やミニ人工河川での魚ふれあい体験、プランクトンの観察、在来魚・外来魚の試食、フナ稚魚の放流など。
楽しいおはなしのつどい	8月7日(土) 14：00～	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内　容：大型絵本、パネルシアター、絵本の読み聞かせ、すばなし ほか 出　演：ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむつどい	8月14日(土) 14：00～		内　容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら、絵本を読みます。 出　演：ひこね児童図書研究グループ

市民活動を応援します！
ひこね市民活動促進助成事業

2次募集のお知らせ

彦根市では、地域社会の新たな担い手として注目される市民活動団体が自主的、自立的に行う社会貢献活動に対して、その活動に必要な経費の一部を助成することにより、市民活動を応援します。

広報ひこね4月15日号で募集しました1次募集では、19事業の交付決定を行いました。引き続き、市民活動を促進していくため、2次募集を行います。

助成対象団体
▼特定非営利活動法人（NPO法人）
▼ボランティア活動、その他の非営利活動を行う団体
※自治会などは除きます。

助成対象事業
▼市内で行う社会貢献活動

助成金額など
▼助成対象経費の2分の1以内（5万円が上限です）

応募方法
所定の申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、申込期限までに、㊢まちづくり推進室に直接提出いただくか、郵送してください。

申請書は、㊢まちづくり推進室、支所・各出張所、各地区公民館などに置いてあります。彦根市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間　7月21日(水)～8月20日(金)　※必着

◆添付書類など、詳しくは、㊢まちづくり推進室にお問い合わせください。

問い合わせ先　㊢まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398番（〒522-8501 元町4-2）、Eメール：machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

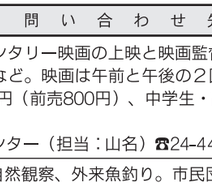

ひこね市民活動促進助成事業（一次募集分）

交付決定した19事業のうち、今回新規に交付する事業をお知らせします。
彦根市ホームページには、全事業の内容を掲載しています。

保健、医療または福祉の増進を図る活動	団体名
親子活動「WA（わ）くらぶ」～親子がふれ合う機会を～	WAくらぶ
脳リハビリ「にこにこサロン」～認知症予防のために～	特定非営利活動法人　アンダンテ参画21
まちづくりの推進を図る活動	**団体名**
蝸牛会（かぎゅうかい）アート展～自然・環境・歴史・文化を再考～	高宮町蝸牛会
アカシア会　柳川松明まつり～神上沼のヨシを利用して～	アカシア会
学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動	**団体名**
布の可能性を目指して～近江上布の普及・啓発～	近江上布つむぐ会
環境の保全を図る活動	**団体名**
泉エコーくらぶ環境美化啓発活動事業～住んでよかったと思えるまちに～	泉エコーくらぶ
子どもの健全育成を図る活動	**団体名**
自然とふれ合い、地域の歴史に接する親子の集い～彦根りんごや湖東焼を通して～	特定非営利活動法人　芹川
さくらんぼ親子交流事業～子育ての楽しさを広げよう～	子育てサークル　さくらんぼ

???相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
日曜納税相談	7月25日(日) 10：00～16：00	㊢納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
近畿税理士会税務相談センター無料税務相談	8月3日(火) 13：30～16：30	21会議室 (市役所2階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税全般に関する相談に応じます。1人30分。電話による予約制（先着6人） ㊢税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
人権なんでも相談	8月4日(水) 13：00～15：00	アル・プラザ彦根3階エスカレーター付近	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 ㊢人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
労働法律相談	8月6日(金) 18：30～20：00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	職場における悩みなどについて、弁護士が相談に応じます。 電話による予約制（受付は、7月18日(日)9：00から先着3人） 休館日：月曜日
司法書士無料法律相談	8月21日(土) 9：30～12：30	彦根勤労福祉会館2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。 （3週間前から予約受付）1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
	毎週木曜日 17：30～20：30	ひこね燦ぱれす（小泉町）	
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 8：30～17：15	㊢家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み（育児不安・児童虐待・夫婦間暴力など）について、相談に応じます。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9：00～16：00	湖東合同庁舎2階（元町）	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日を除く月～金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 （祝日は除く） 10：00～12：30、13：30～16：00	☎27-2400 （相談専用電話）	日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日＝英語、木曜日＝ポルトガル語、金曜日＝中国語

し尿収集予定日　8月前半

彦根市事業公社　☎23-4135　FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。）
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

2日(月)	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原（四ッ川）、野田山、正法寺、地蔵、原（原西団地）、西沼波（東部）、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央（第1・4部）、芹橋一丁目、芹橋二丁目（河原二丁目一部を含む）、三津
3日(火)	幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地蔵、西今、平田（大沢）、海瀬、三津屋
4日(水)	里根、外、戸賀、小泉、野瀬、西今、須越、三津屋
5日(木)	芹川、山之脇、戸賀、小泉、西今、須越、八坂
6日(金)	後三条（下）、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、八坂北、開出今団地（第1・3部）、大藪、西今、八坂
9日(月)	中央（第2、3部）、立花、金亀、尾末、大橋、元岡、沼波、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、大藪、開出今蔵の町団地、宇尾、八坂東団地
10日(火)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曽根南、平田（大沢を除く）、開出今、宇尾
11日(水)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦（第1部）、和田、平田（大沢を除く）、開出今、宇尾
12日(木)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条（上）、岡、西沼波（東部を除く）、東沼波、甘呂、竹ケ鼻
13日(金)	西沼波（東部を除く）、東沼波、甘呂、竹ケ鼻、亀山地区、稲枝（西）、服部、出路、田原、稲部（稲部）

動く図書館 たちばな号

巡回日程【8月前半】市立図書館☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐車場	時間
3日(火)	宮田町山田神社	11：00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13：20
	鳥居本高根団地	14：10
	小野こまち会館	15：00
4日(水)	太平団地	13：20
	東山会館	14：10
	湖上平団地堤医院前	15：00
5日(木)	葛籠町公民館	13：30
	高宮地域文化センター	14：20
	BSアパート2号棟	15：10
6日(金)	清崎町ばんば	13：20
	JA東びわこ本店前駐車場	14：10
	河瀬地区公民館	15：00
10日(火)	多景保育園横	13：20
	長曽根町・エクセレントヒルズ彦根	14：10
	彦根ニュータウン中央部	15：00
11日(水)	楡公民館	13：30
	昭和電工茂賀ハイツ	14：20
	WAっとねす春日	15：10
12日(木)	鳥居本地区公民館	11：00
	小泉町百貨卸センター駐車場（東側）	13：20
	東沼波町秋葉神社	14：10
	旭森地区公民館	15：00
13日(金)	JA東びわこ種子センター	13：20
	滋賀観光バス彦根営業所	14：10
	ローソン彦根外町店駐車場	15：00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日　8月前半　2日(月)、9日(月)

健康だより

㊢健康推進課
（平田町・
福祉保健センター１階）
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

ひこね元気計画21
推進中！

すくすく　ベイビー

上田琉希斗ちゃん（平田町）

北川隼人ちゃん（日夏町）

小林大喜ちゃん（南川瀬町）

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時　**8月3日㈫**　9：45～11：30
（受付は9：30～9：45）
場所　福祉保健センター１階
対象　２～３か月児とその保護者
内容　子育てに関する情報交換や、友だちづくり

離乳食相談

～１日２回食に進みましょう～
☆母子健康手帳をお持ちください。
日時　**8月19日㈭**　9：45～11：30
（受付は9：30～9：45）
場所　福祉保健センター
対象　**７～８か月児**とその保護者
（集団指導）

成人の健康

栄養相談

～血糖値を下げるレッスン～
糖尿病を悪化させないためには、日ごろの食事が大切です。この機会に食生活を見直してみませんか。
日時　**8月9日㈪、8月27日㈮**
9：00～、10：20～〈予約制　各一人〉
場所　福祉保健センター
※上記以外の食事に関する相談も受け付けています。気軽に申し込んでください。

けんこう相談

●保健師による相談（9：30～11：00）
8月13日㈮　福祉保健センター
8月20日㈮　福祉保健センター
8月25日㈬　稲枝地区公民館
8月31日㈫　WAっとねす春日

※上記の日程以外にも、㊢健康推進課では電話での相談を随時行っています。

８月の乳幼児健康診査

場　所　福祉保健センター別館２階

健診名	実施日	対象	受付時間
４か月児	10日㈫	平成22年4月 1日～17日生	13：00～14：00
	17日㈫	4月18日～30日生	
10か月児	11日㈬	平成21年10月 1日～16日生	
	18日㈬	10月17日～31日生	

場　所　福祉保健センター１階

1歳6か月児	6日㈮	平成21年2月 1日～16日生	13：00～14：00
	20日㈮	2月17日～28日生	
2歳6か月児	12日㈭	平成20年2月 1日～14日生	
	19日㈭	2月15日～29日生	
3歳6か月児	9日㈪	平成19年2月 1日～16日生	
	23日㈪	2月17日～28日生	

場　所　南老人福祉センター（稲枝支所の北隣・田原町）

４か月児	25日㈬	平成22年 4月生（主に亀山・稲枝地区の児）	13：30～14：00
10か月児	25日㈬	平成21年10月生（主に亀山・稲枝地区の児）	

※４か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。
※歯みがき教室があります。１歳6か月児は**歯ブラシ**、２歳6か月児健診には、**歯ブラシ**と**コップ**が必要です。
※３歳６か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接、㊢健康推進課へ
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。
※４か月児健康診査時にブックスタート事業を、10か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施しています。詳しくは、㊢子ども未来室☎・FAX28-1580へ

パパママ学級

これからの出産や育児について、もうすぐパパやママになる人といっしょに学んでみませんか。
内容　赤ちゃんのお世話（お風呂、おむつ交換、だっこの仕方）、妊婦体験　など
日時　**8月14日㈯**　10：00～12：00
（受付は9：45～10：00）
場所　福祉保健センター　２階
対象　**市内に住民登録のある妊娠28週以降の夫婦**（夫婦での参加とします）
定員　18組（申込多数の場合は、予定日が近い人を優先します）
持ち物　母子健康手帳・父子健康手帳
申込期間　7月15日㈭～同23日㈮
申込方法　㊢健康推進課まで申し込んでください。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。

▲パパママ学級の申し込みQRコード

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
●身体計測（9：30～11：00）
8月 5日㈭　福祉保健センター別館2階
対象：４か月～１歳未満児
8月12日㈭　福祉保健センター別館2階
対象：１歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
8月26日㈭　福祉保健センター
対象：４か月未満の児
※全乳幼児対象の**個別相談**も行います。
●身体計測・個別相談
（9：30～11：00）
8月25日㈬　稲枝地区公民館
8月31日㈫　WAっとねす春日

市民健康診査

（健康診査・結核健康診断　肺がん検診・肝炎ウイルス検診）

内容　血圧測定、尿検査、血液検査、B型・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

※健診料として、200円～2,500円が必要です。
※持ち物、注意事項など詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「健診日程のご案内」をご覧ください。

対象　次のいずれかの人
①彦根市に住民登録のある人で、昭和46年（1971）４月１日～平成４年（1992）４月１日生まれの人
②昭和10年（1935）４月２日～昭和46年（1971）３月31日生まれの生活保護受給者
※結核健康診断は、4月１日現在満64歳以上の人
※肺がん検診は、満40歳以上の人
※肝炎ウイルス検診は、4月１日現在満39歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けていない人

日程

実施日	場所	受付区分
7月29日㈭	東地区公民館	午前・午後
8月 2日㈪	福祉保健センター	午前・午後
8月 3日㈫	肥田町公民館	午前
8月 4日㈬	稲枝地区公民館	午前・午後
8月 5日㈭	稲枝地区公民館	午前
8月 6日㈮	佐和山小学校	午前・午後

受付時間　午前……　9：30～11：00
午後……13：00～14：30

自衛隊就職説明会

日時　９月８日までの毎週水曜日
17：00～20：00（受付随時）
場所　自衛隊滋賀地方協力本部　彦根地域事務所
（旭町1-24　田中ビル２ｎｄ１階）
対象　18歳以上27歳未満の人
（平成23年４月１日現在）
※事前の申し込みは不要です。
問い合わせ先　自衛隊滋賀地方協力本部
彦根地域事務所☎26-0587（FAX共有）
ホームページ：http://www.mod.go.jp/pco/shiga/
Eメール：biwahiko@alto.ocn.ne.jp

滋賀県警察官採用試験（B・高卒程度）

募集期間　８月９日㈪から９月６日㈪
第１次試験　９月19日㈰
採用予定人数　男性Ｂ（15人程度）
女性Ｂ（３人程度）
※四年制大学を卒業、または卒業見込みの人は、受験できません。詳しくは、滋賀県警察ホームページをご確認ください。
問い合わせ先　滋賀県警察本部☎0120-204-314
（フリーダイヤル）
ホームページ：http://www.pref.shiga.jp/police/

第42回 彦根市人権教育研究大会
開催日　8月1日㈰

★全体会（手話通訳・要約筆記・託児あり）
時間　午前9時～正午
場所　ひこね市文化プラザ　グランドホール
講演
「差別はある。でも諦める必要はない。」
谷川栄一さん
特別報告
「部落解放を『音』に託して」
和太鼓衆「当為」の皆さん

★社会教育分野分科会（託児あり）
時間　午後1時～同4時
場所　ひこね市文化プラザ　メッセホール

★学校教育分野分科会
時間　午後1時30分～同5時
場所　市内各地区公民館
※車は、できるだけ乗り合わせてお越しください。
問い合わせ先　㊢教育委員会人権教育課☎24-7971番、FAX23-9190番

講師プロフィール
谷川栄一さん
大阪で介護福祉の仕事をしながら、地域の青年たちとともに、部落差別問題に取り組む。
子どもたちの現状からスタートした自主的な学習会を運営するなど、地域に根ざした活動を展開。多数のメール相談にも応じている。
ＮＰＯ法人「ＪＵＭＰ」副理事長。社会福祉法人「ノーマライゼーション協会」職員。
座右の銘…人の足を止めるのは「絶望」ではなく「諦観」　人の足を進めるのは「希望」ではなく「意思」

広報ひこね
通巻第1227号
（平成22年7月15日発行）

発行：彦根市　〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 ☎0749-22-1411㈹ FAX 0749-22-1398
編集：情報政策課　●1日・15日発行　彦根市ホームページ http://www.city.hikone.shiga.jp/

この「広報ひこね」は48,300部作成し、1部当たりの単価は7円（1円未満切り捨て）です。
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

連載企画 ―わたしの町の戦国 第4回―

江戸幕府砲術指南の本貫地 ― 田付城と田付氏

田付城は、田附町の北隣りに位置する三ッ谷町字増見の地一帯に存在したと伝えられています。豊田神社から南の埋葬地に向かって伸びる道沿いであり、現在は整然とした水田に変わっていますが、明治時代初期の絵図を見ると、周囲の水田より一段高い畑地として描かれています。畑地の外周は水路が巡っていたようです。この地が、田付城の城館が存在した所と想定されます。

▶明治時代初期の絵図で確認できた田付城跡の位置

地元では、この場所一帯を「上屋敷」とも呼んでいたようであり、その一隅には稲荷山という丘があって稲荷神社が祀られていました。かつては田付城の鎮守であったのかもしれません。稲荷神社の御神体は、現在は豊田神社に合祀されています。そのほか、この場所の北には「裏の門」「上出口」「下出口」「堀ノ角」「上堀ノ角」など、城館に関係すると考えられる地名が散見されます。

この田付城を築いたとされるのが田付小孫太宗重です。彼の先祖は淳和天皇の子守房親王と伝えており、守房親王が田附町に所在する八幡神社（若宮八幡宮）の神官として当地に赴いたことに由来するといいます。このことを記念する「守房親王之碑」が、田付城跡に隣接する埋葬地に昭和45年に建立されました。

宗重以降、代々が田付城主として近江源氏佐々木一族に従ったようですが、宗重より9代の重房のとき、文亀3年（1503）の春に軍律を犯したため、佐々木一族の六角氏綱によって城と領地を没収され、蟄居を命ぜられます。ちなみに重房の子安重は、日野音羽城主蒲生賢秀に仕えました。

こうして主の居なくなった田付城ですが、翌永正元年（1504）、六角氏綱は配下の伊庭景定の子景春に田付氏を継がせ、田付城主に任じました。以後、景澄、景輔と六角氏に仕えますが、景輔晩年の天正元年（1573）、織田信長の攻撃を受けて田付城は落城。城や近隣の武家屋敷、寺の建物はことごとく灰燼に帰したと伝えています。

景輔は落城とともにこの地を去って伊勢に逃れたようですが、彼は六角氏の下で砲術を得意とし、一派をなして田付流を称していました。その秘術は子の景規に受け継がれ、望まれて福島正則に仕え、3千石を領して安芸国広島に移り住みました。福島氏の断絶後は江戸幕府に召され、幕府の砲術指南役として国内にその名を知られるようになりました。子孫もまた代々が砲術指南役を勤め、幕末にいたります。

◀現在の田付城跡

問い合わせ先 ㊢教育委員会文化財課☎26-5833番、FAX 26-5899番

VEGETABLE OIL INK
「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用し、印刷は有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。廃棄する場合には古紙回収に出してください。